

材料特性

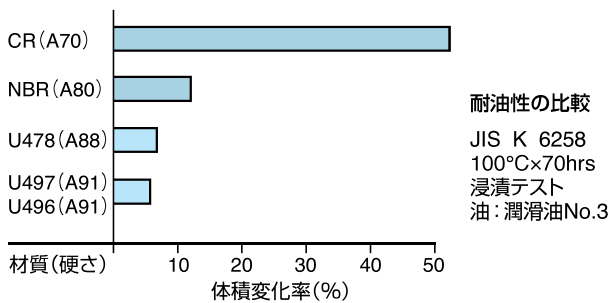
食品衛生法S34厚生省告示370号（改訂H30厚生省告示第85号）ゴム製の器具（ほ乳器具を除く）
又は容器包装に適合した材料を使用しています。
ただし、製品を食品用機械・器具に使用する場合は、必ずご相談ください。

項目 \ 種類（略号）		U496（A）	U497（E）	U478（D）	UH01（G）	〔参考〕 クロロプレンゴム
機械的特性	硬さ [JIS K 6253]	A91	A91	A87	A92	A80
	引張り強さ (MPa) [JIS K 6251]	45.3	45.3	41.6	40.4	15.7
	100%モジュラス (MPa) [JIS K 6251]	8.5	8.5	6.1	9.2	8.8
	破断時伸び (%) [JIS K 6251]	530	530	590	510	190
	引裂き強さ (N/mm) [JIS K 6252]	110	110	100	110	39
その他の特性	耐オゾン性 〔20%伸長、50pphm〕 〔40℃×168hrs〕 [JIS K 6259]	キレツなし	キレツなし	キレツなし	キレツなし	キレツあり
	食品衛生法	適合	適合	適合	適合	不適合
	色	半透明自然色	白色	半透明自然色	白色	黒色

※表中の数値は実測値であり、規格値ではありません。

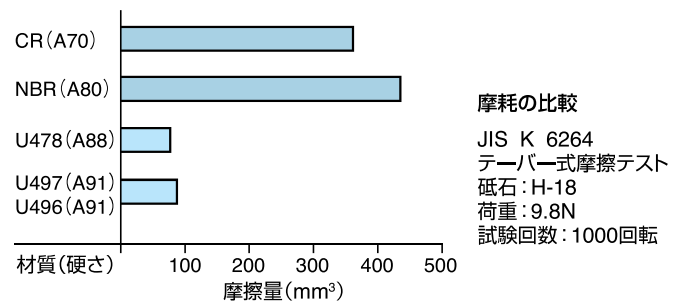
耐油性

従来の合成ゴム（CR、NBR）との比較を図に示します。



耐摩耗性

アイアンラバーは他の合成ゴムと比較し優れた耐摩耗性を持っています。図に合成ゴムとの耐摩耗性の比較を示します。



アイアンラバーベルトは帯電防止仕様です。

高分子材料でできたベルトには使用中、摩擦により、静電気が発生し、塵埃の付着、絶縁破壊による搬送物の不良発生の原因となりますがU496、U497、U478、UH01は帯電防止仕様です。

表面電気抵抗率

（試料：テストピース）

材料名	表面電気抵抗率 (Ω/□)
U496	10 ¹⁰
U497	10 ¹⁰
一般ウレタン	10 ¹³

※試験結果の一例であり、性能保証するものではありません。

材 料

防カビ・抗菌仕様（UH01）

- 食品搬送ラインや湿気の多い箇所など、カビの発生しやすい環境下で使用されております。
- 食品衛生法S34厚生省告示370号（改訂H30厚生省告示第85号）ゴム製の器具（ほ乳器具を除く）又は容器包装に適合した材料を使用しています。
ただし、製品を食品用機械・器具に使用する場合は、必ずご相談ください。

抗菌性

接触法にて培養（30℃で24時間）した後の生菌数 （試料:テストピース）

細菌名（初期菌数）	大腸菌（ 1×10^6 ）	黄色ブドウ球菌（ 3.6×10^5 ）
U497	9.2×10^6	5.5×10^6
UH01	10^2 未満	10^2 未満

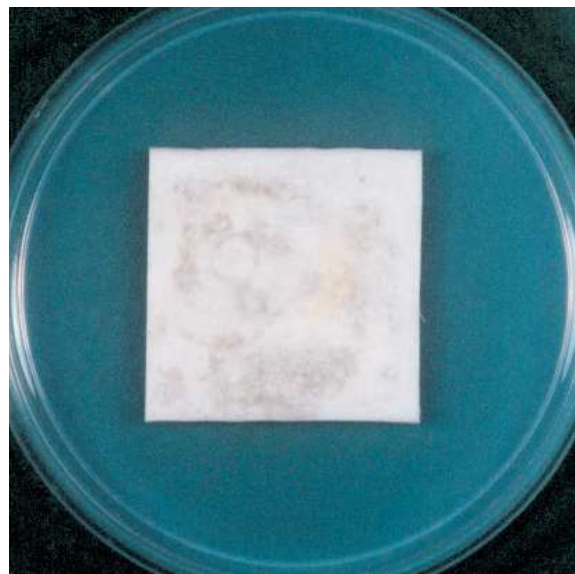
※試験結果の一例であり、性能保証するものではありません。

防カビ性

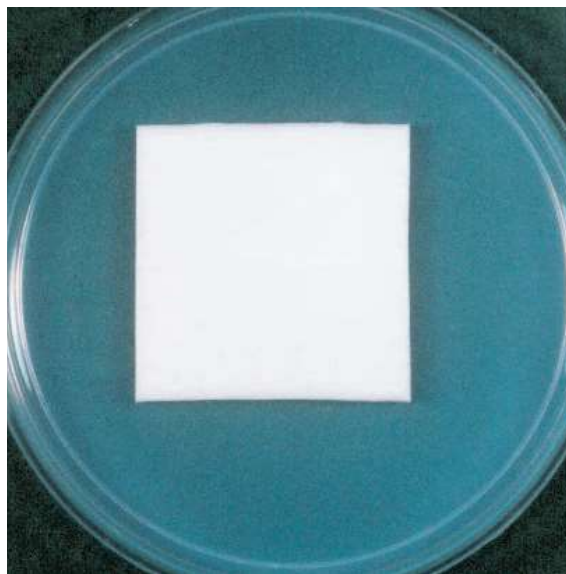
ASTM法（ASTMG-21-70に準じて試験）試験28日後の状態

【試験結果】

U497 試料面積 60%以上で発カビ



UH01 発カビなし



対象菌

フザリウム グラミネアラム（アカカビ）
ニューロスボラ ジトフィーラ（アカパンカビ）
フォーマ
アルペルギルス ニガー（クロコウジカビ）
ペニシリウム シトリナム（アオカビ）
クラドスポリウム クラドスポリオイデス（クロカビ）
オーレオパシディウム ブルーランス
ケトミウム クロボサム（ケタマカビ）

防カビ・抗菌剤仕様ベルトを取り付けた装置を日本国以外で使用する場合は、事前にご相談願います。

耐薬品性

- 各種薬品および油に対するアイアンラバーの影響度を示します。
影響度は目安であり、実際の使用に際しては試験が必要です。
- ベルトとしての使用にあたっては、適合性を確認した後にご使用ください。

評価記号	評価レベル
◎	全く影響のないもの
○	多少の影響を及ぼすが使用にはさしつかえないもの
△	使用に際して制約が必要なもの
×	重大な影響を及ぼすもの

化学薬品	評価	化学薬品	評価	化学薬品	評価
酢酸5%	×	水酸化ナトリウム水溶液5%	×	n-ヘキサン	○
氷酢酸 (38℃)	×	水酸化ナトリウム水溶液10%	×	ヒドラジン	△
無水酢酸	△	水酸化カリウム水溶液5%	×	N-メチルピロリドン	×
塩酸5%	×	重クロム酸ナトリウム20%	○	イソオクタン	○
硝酸10%	△	海水	○	イソプロピルアルコール	○
硫酸20%	×	アセトン	×	ケロシン	○
発煙硫酸20%	×	メチルエチルケトン	×	ガソリン	○
亜硫酸	△	エチルアルコール	△	ジェット燃料	○
ギ酸	×	メチルアルコール	△	あまに油	◎
青酸	△	酢酸エチル	×	ひまし油	◎
フッ化水素酸10%	×	四塩化炭素	×	ナフタリン	○
硫化水素	△	ベンゼン	×	大豆油	◎
塩素ガス	×	二硫化炭素	△	ビール	◎
リン酸三ナトリウム水溶液	◎	フタル酸ジエチル	◎	フェノール	△
クエン酸水溶液	◎	塩化エチル	△	四塩化エチレン	×
無水臭素 (液)	×	エチレングリコール	○	キシレン	×
硼酸水溶液	◎	酸化エチレン	○	燃料油A	○
塩化アンモニウム水溶液	○	フッ化ケイ素酸	○	燃料油B	△
塩化カルシウム水溶液	◎	ホルムアルデヒド40%	△	燃料油C	△
次亜塩素酸カルシウム水溶液	◎	クロロベンゼン	×	ジメチルホルムアミド	×
塩化ナトリウム水溶液	◎	シクロヘキサン	○	テトラヒドロフラン	×
硫酸アンモニウム水溶液	○	フタル酸ジブチル	◎	トルエン	×
水酸化アンモニウム水溶液	△	グリセリン	◎	過酸化水素水	△